

事業番号	02 05 03	事業改善シート(28年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	地域間幹線バス路線確保維持事業費				担当課	部局	企画振興部	
総合5か年計画	プロジェクト					課・局・室	交通政策課	
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 1 公共交通網の確保				E-mail	kotsu@pref.nagano.lg.jp	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり			実施期間	S47 ~		
	施策展開	4-(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (ア) 地域に必要なサービス・交流機能の確保						

### 1 事業の概要

目指す姿	広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し運行欠損費及び車両減価償却費等を補助することにより、乗合バス事業者の路線バスの運行を支援し、地域間幹線バス路線の維持存続と利便性の向上を目指す。 成果目標: 公共交通機関利用者数103,077千人(H22) → 103,077千人(H29)		
現状(予算編成時)	○地域間幹線バス路線の運行欠損費及び車両減価償却費等に対し、国と協調して県が補助することにより、5事業者が運行する29系統を維持している。 ○乗合バス事業者は経営状況の悪化から、車両の更新が進まず、乗合バスの低床バス導入率は36.6%となっている。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 国と協調し、県が主体的に取り組む必要がある。 地域間幹線バス路線確保維持費補助金交付要綱	
	県民との協働による実施: 実施は困難		

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)					
	○地域間幹線バス路線の年間利用者数 2,866千人 (設定理由: 現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、現状と同数の利用者数2,866千人と設定)					
	○地域間幹線バス路線の系統数 29系統 (設定理由: 現在ある地域間幹線バス路線の確保維持を目指して、29系統と設定)					
	○乗合バスの低床バス導入率 51.5% (設定理由: 乗合バスの全車両低床化(平成32年度目途)に向け、低床バス車両の導入率の向上を目指し、51.5%と設定)					
	② 事業内容 (単位: 千円)					
	項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	1. 地域間幹線系統確保維持費補助金	補助金	・乗合バス事業者の地域間幹線バス路線の運行欠損費に対する補助(5事業者、29系統) 【補助率: 国1/2、県1/2】	173,899	173,598	161,969
	2. 車両減価償却費等補助金	補助金	・乗合バス事業者が購入した低床バスの減価償却費等に対する補助(4事業者、継続23台・新規導入4台) 【補助率: 国1/2、県1/2】	31,992	31,200	30,841
	3. 県有民営による幹線バス路線確保対策事業	直接	・公有民営の手法を取り入れ、地域間幹線バス路線の基盤強化(新規導入2台)	53,000	49,140	76,000
			合計	258,891	253,938	268,810

事業コスト	区分(単位: 千円)	27年度	28年度	29年度	成果目標の達成状況						
	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28		H29 目標	
	当初予算	202,391	258,891	268,810				目標	成果		達成状況
	補正予算				地域間幹線バス路線の輸送人員	2,770 千人	2,866 千人	2,866 千人	2,863 千人	未達成	-
	合計(A)	202,391	258,891	268,810	地域間幹線バス路線の維持	29系統	29系統	29系統	29系統	達成	29系統
	一般財源	194,891	247,903	250,244	乗合バスの低床バスの導入率	36.6%	41.0%	51.5%	集計中(12月)		64.6%
	県債										
	国庫支出金	7,500	7,500	10,750							
	その他	0	3,488	7,816							
	決算額(B)	201,747	253,938								
概算人員費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20							
	概算人員費(C)	1,655	1,583	1,583							
	概算事業費(B(A)+C)	203,402	255,521	270,393							

目標に対する成果の状況	○地域間幹線バス路線の輸送人員については、平成27年度比で3千人減少し、目標未達成となった。 ○地域間幹線バス路線の維持については、29系統を維持し、成果目標を達成した。 ○乗合バスの低床バス導入率については、国の統計数値の公表待ちであるが、平成26年から平成27年にかけては12%増となっており、導入率が改善されているところ。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	乗合バス事業者に対し、経営改善や利便性の向上を求めるとともに、地域における利用者を増やす取組を促進し、地域交通ネットワークにおいて重要な役割を担う、広域的・幹線的な路線を確保する。 県がバス車両を所有し、乗合バス事業者へ貸与するなど、引き続き事業者と連携し、低床バスの導入を促進していく